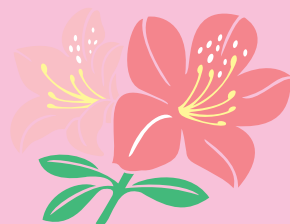


広報 いわくら



市の花 / つつじ

2.1

2006.No.837



【2006岩倉の風景 ● ～寒椿咲く庭で～】

寒椿は早咲きの椿のことで、冬椿とも言われています。寒椿は山茶花の園芸種とされています。子どもころ、童謡で「山茶花、山茶花咲いた道、たき火だ、たき火だ～」と歌ったのを覚えています。はて？ 寒椿と山茶花の見分け方は？ と花の本で調べてみま

すと、山茶花は花びらを散らし、椿はボタンと花を落とす、と書いてありました。花の少ないこの2月の季節に咲く寒椿や山茶花の朱色や桃色は、何となく周りを暖かくしてくれます。早朝、雪化粧をした寒椿の鮮やかさはまた格別です。

千村収一



▲ 1月15日、第五児童館で百人一首大会が開かれ、児童58人が参加しました。

市政の窓

3

いわくら少年少女合唱団第4回定期演奏会	...3
公民館開館30周年記念講演会を開催します	...3
マタニティーコンサート	...3
市・県民税の申告、所得税確定申告が始まります	...4
消費生活モニターを募集します	...8
市民農園の利用者を募集します	...8
防犯対策助成金交付制度をご利用ください	...8
ジュニアオーケストラの新団員を募集します	...9
市民スペース 市民ギャラリー情報	...9
ペットボトルは分別収集に出してください	...10
介護保険制度の改正に伴い、要介護状態区分が変わります	...10
介護保険制度改正内容のポイント	...10
「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか	...11
国勢調査の速報値が公表されました	...11
電子申請・届出のご利用を	...11
講演会「歯と生活習慣病の関係」	...11

暮らしのガイド

14

手続き	14
交通災害共済	
小・中学校の入学通知送付	
特別弔慰金の請求はお済みですか	
催し	15
子ども将棋大会・わくわくコンサート	
ミニミニコンサート・子育て支援講演会	
児童館母親クラブと子どもたちのわいわい広場	
世界のお惣菜「ブラジル編」	
募集	16
小・中学校臨時講師および補助職員	
図書館パート職員	
水道料金嘱託徴収員	
いわくらフリーマーケット出店者	
市民フットサル大会参加者	ほか

知っておきたい健康講座 12

雪の白さと歯の白さについて

スポーツ大好き 12

岩倉柔道スポーツ少年団

消費者トラブルに巻き込まれないために 13

巧妙化する架空請求にご注意を

市民のひろば・いわくらネットワーク 22

学校通信 24

南部中学校

フォトニュース 25

新成人のつどい・新春三曲コンサート・消防出初式

ぶらりいわくら再発見 裏表紙

石仏町かいわい

講座・教室	18
妊娠期のお母さんの講座	
健康	18
生活習慣病を予防しよう	
いきいき介護教室	
栄養教室「シルバー世代の食生活」	
麻しん・風しんの予防接種が変わります	
こころの健康講演会	
講演会「慢性疾患をもつ児とそのきょうだいのこころのケアについて」	
相談・その他	19
不用品データバンク	
ストップ・ザ交通事故 2月はシートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間	
献血にご協力を・指名競争入札結果	
図書館ニュース	
年金出張相談所・市民相談	ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



いわくら少年少女合唱団 第4回定期演奏会

いわくら少年少女合唱団では、次のとおり第4回定期演奏会を開催します。団員たちが一生懸命練習して

きた成果を発表します。

- とき 2月5日(日)午後2時30分開演、2時開場
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 曲目 ミュージカル「イングリッシュ・ローズイズ」 ほか
- 入場料 1人500円(全自由席)
- チケット販売所 市役所1階情報

公民館開館30周年 記念講演会を開催します

公民館は今年、開館30周年を迎えます。これを記念し、次のとおり記念講演会を開催します。

当日は、岩倉市出身で、二・二六事件で非業の死をとげられた故渡辺錠太郎陸軍教育總監の次女、渡辺和子さんに「心の教育」をテーマに講演していただきます。



- とき 2月26日(日)午後1時30分～
- ところ 公民館講堂
- 講師 渡辺和子さん(ノートルダム清心学園理事長)
- 定員 200人
- 入場料 無料
- 入場整理券配布
- とき 2月5日(日)午前9時～
- ところ 公民館
- 問合先 公民館(☎37-0257)まで。

マタニティーコンサート

～心に響くはじめの二歩～

岩倉市では、妊婦の皆さんへのヒーリングと、日ごろ乳幼児のお子さんと一緒に、なかなかクラシックの演奏会に出かけられないお母さんたちに、音楽を楽しんでいただくために、マタニティーコンサートを開催します。

入場をご希望の人は、次のとおりお申し込みください。

- とき 2月7日(火)午前10時30分～正午
- ところ 保健センター2階視聴覚室

- 定員 60人(お子さんも含む)
- 内容 育児中のピアノ奏者榊原祐子さんを迎えて体験談など交えながらの演奏会です。

●出演者 セントラル愛知交響楽団(バイオリン：高橋律也・吉岡秀和、ビオラ：為貝香織、チェロ：石橋隆弘、コントラバス：榊原利修、キーボード：榊原祐子)

- 主な曲 主よ、人の望みの喜びよ／パツハ、となりのトトロ、ディズニーなどアニメ音楽 ほか
- 申込方法 2月1日(水)から電話でお申し込みください(定員になりしだい締め切ります)。
- 入場料 無料

未就学児のお子さんも入場していただけますので、多少騒がしいことがあります。また、お子さんがあまりに騒がしく他の人の迷惑になる恐れがあるときは、退場をお願いする場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- 申込・問合先 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。

市・県民税の申告、

所得税確定申告が始まります

申告相談の受付期間

平成18年度分の市・県民税の確定申告を2月1日(水)から3月15日(水)まで、また平成17年分の所得税の確定申告相談を2月16日(木)から3月15日(水)まで受け付けます。

市・県民税申告と所得税の確定申告会場

市・県民税の申告は、3月15日(水)まで市役所2階税務課で相談受付を行います。

なお、所得税の確定申告期間中の2月16日(木)から28日(火)の間は市役所7階が申告会場となりますのでお気をつけください。

所得税の確定申告は、「岩倉会場(岩倉市役所)」と「小牧会場(小牧市公民館)」で申告相談を行います。岩倉会場は、2月28日(火)までとなりますのでお気をつけください(土・日曜日は除きます)。

3月1日(水)から15日(水)までは小牧

会場のみでの実施となりますので、ご理解とご協力をお願いします。小牧会場は、2月19日(日)・26日(日)は開催します(上記以外の土・日曜日は開催しません)。

今年も、ご自身でご記入いただく巡回指導方式を主として行います。
市・県民税の申告の必要な人は...

今年1月1日現在、岩倉市に住所があり、昨年中に所得があつた人で、次のいずれかに該当する人。ただし、所得税の確定申告をした人、給与所得だけの人で勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されている人は、必要ありません。

なお、配偶者特別控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除などの所得控除を受けようとする場合は申告が必要です。

また、国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず申

告が必要です。

公的年金等だけの人でも、計算の結果、所得税の納付または、還付となる場合には、所得税の申告が必要となります。

営業、農業等の事業所得、雑所得等があつた人
不動産、利子、配当等の所得があつた人
給与と所得の他に前記、の所得等があつた人

所得税の申告では、通常、給与および退職所得以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要はありませんが、市・県民税の申告は必要です。

給与と所得だけの人で、昨年途中で退職し、今年1月1日現在就職していない人
雑損控除、医療費控除等を受ける人
所得税で源泉分離課税を選択した配当所得があつた人

所得税の確定申告の必要な人は...

平成17年中の所得金額の合計額から雑損控除、その他の所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が配当控除の額と定率減税額の合計額よりも多い人は、確定申告をしなければなりません。

サラリーマンでも確定申告をしなければならない人は...

サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスを支給されるときに所得税が天引き(源泉徴収)され、毎月源泉徴収された所得税の合計額と1年間の給与総額に基づいて計算した年税額との差額は、12月に精算(年末調整)されますので、ほとんどの人は確定申告をする必要はありません。

しかし、サラリーマンでも次のいずれかに該当する人は確定申告をしなければなりません。

平成17年中に支払いを受ける給与等の収入金額の合計額が2千万円を超える人

1か所から給与等の支払いを受けている人で、給与所得および退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える人

2か所以上から給与等の支払いを受けている人で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える人

同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与等のほかに、貸付金の利子、店舗・工場や土地などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けている人

確定申告をすれば所得税の還付を受けられる人は…

次のような人で、源泉徴収された税額や予定納税額が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることができます。

給与所得や退職所得のある人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける人

給与所得者で、平成17年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整が受けられなかった人

確定申告は、こんな点に注意を！

所得控除

・医療費控除

平成17年中に支払った医療費の金額から保険金などで補てんされる金額を差し引き、更に10万円と総所得金額等の5パーセントのいずれか少ない金額を差し引いて計算します（最高限度額200万円）。

・配偶者控除・扶養控除

次のいずれかに該当し、平成17年中の合計所得金額が38万円以下である人が対象となります。

- ・生計を一にする配偶者やその他の親族
- ・都道府県知事から養育を委託された児童
- ・老人福祉法の規定により養護受託者に委託された老人
- ・青色事業専従者または、白色事業専従者は除きます。

・配偶者特別控除

申告する本人の合計所得金額が1千万円以下で配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満の場合は、配偶者特別控除を受けられます。ただし、配偶者が次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・他の人の扶養親族とされる場合
- ・青色事業専従者
- ・白色事業専従者

・災害にあったときの確定申告

災害によって、住宅や家財などに損害を受けられた人は、所得税法による雑損控除などが受けられます。

住宅借入金等特別控除を受けられるには…

住宅ローン等を利用してマイホームを新築したり、新築住宅または、中古住宅を購入したときは、一定の要件に該当すれば入居した年から控除が受けられます。

入居日が平成13年7月1日から平成17年12月31日までの場合は、10年間

・お持ちしていただく書類など

- ・住民票の写し
- ・家屋の登記簿謄（抄）本
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ・請負契約書・売買契約書などで、家屋の取得の価格の額等を明らかに

する書類の写し

- ・住宅とともに取得した敷地等に係るローン等についてこの控除の適用を受ける場合には、その敷地等の登記簿謄（抄）本、および、売買契約書等の写し
- ・源泉徴収票
- ・印鑑

なお、自己の所有している家屋について、増築または、改築された場合も一定の要件に該当すれば住宅借入金等特別控除の対象になります。提出書類等、詳しくはおたずねください。

所得税確定申告書様式

確定申告書の様式は2種類です。

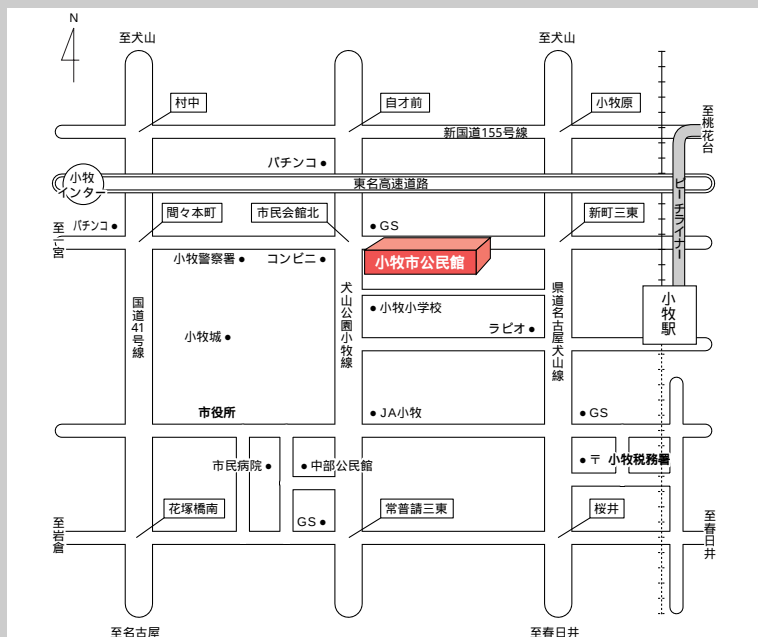
確定申告書A：申告する所得が給与所得、年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけで予定納税額のない人が使用できる申告書です。

確定申告書B：所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できる申告書です。

分離課税などは別表に…土地・建物などを譲渡した場合、確定申告書B（第1表・第2表）と第3表（分離課税用）を併せて使用します。

●問合先 税務課課税第1係（☎38-5806）または、小牧税務署（☎0568-72-2111）まで。

小牧会場（小牧市公民館）



〔交通機関〕名鉄バス小牧駅行（小牧市役所前経由・小牧市民病院前経由）中町下車徒歩約10分（小牧駅下車の場合は、徒歩約15分）

岩倉市では、市・県民税、所得税の申告税務相談を次のとおり受け付けます。
申告期限間際になると会場が大変混雑しますので、お早めに申告を済ませましょう。

お持ちしていただく書類など

- 源泉徴収票など収入金額や必要経費の金額がわかるもの
- 国民健康保険、介護保険などの社会保険料の支払金額がわかるもの
- 国民年金保険料等の支払証明書
- 生命保険、損害保険の支払証明書
- その他、医療費の領収書など
- 印鑑、筆記用具、計算用具
- 申告書 郵送してある人



日程・会場等

木	金	土	日	月	火	水
2 / 16	17	18	19	20	21	22
岩倉会場	岩倉会場	小牧会場	小牧会場	岩倉会場	岩倉会場	岩倉会場
小牧会場	小牧会場			小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店
23	24	25	26	27	28	3 / 1
岩倉会場	岩倉会場	小牧会場	小牧会場	岩倉会場	岩倉会場	小牧会場
小牧会場	小牧会場			小牧会場	小牧会場	
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	
2	3	4	5	6	7	8
小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店
9	10	11	12	13	14	15
小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場	小牧会場
農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店			農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店	農業所得のある人は 愛知北農協岩倉支店

- 【受付場所】 岩倉会場（市役所）
小牧会場（小牧市公民館）
愛知北農協岩倉支店...本町神明西11（農業所得のある人のみ）
- 【受付時間】 岩倉会場と愛知北農協岩倉支店...午前9時～正午、午後1時～4時
愛知北農協岩倉支店は3月15日（水）のみ、午前9時～正午までです。
小牧会場...午前9時～午後5時

青色・白色決算、消費税（簡易課税）申告 岩倉市商工会 中本町西出口31-1

ところ	と き
岩倉市商工会館2階	2月16日（木）・17日（金） 午前9時～正午、午後1時～4時

なお、上記相談日のほかに、青色・白色決算申告につきましては2月28日（火）から3月15日（水）までの期間は、土・日曜日を除き、随時、岩倉市商工会1階で受け付けます。

● 贈与・譲渡所得等の確定申告

贈与・譲渡・相続の確定申告は、申告期間中、小牧市公民館で行います（申告の際には、必要書類をご持参してください）。なお、岩倉市役所では、贈与・譲渡・相続の確定申告の受付等はできません。詳しくは、小牧税務署へお問い合わせください。

● お願い

会場にお出かけいただいても、必要書類の不足で申告できなかったり、申告書に必要事項が記入されていないため長くお待たせすることがあります。お出かけいただく際は、あらかじめ住所・氏名・扶養家族氏名など必要事項を申告書に記入しておいていただきますようお願いいたします。

市役所駐車場の駐車台数には限りがありますので、自転車等をご利用していただくなど市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

[表]

これから (平成17年分以降)

年金収入額	雑所得への計算式
120万円以下	所得ゼロ
120万円超 ～ 330万円未満	収入金額×100% - 120万円
330万円以上～410万円未満	収入金額× 75% - 37万5千円
410万円以上～770万円未満	収入金額× 85% - 78万5千円
770万円以上	収入金額× 95% - 155万5千円

これまで (平成16年分以前)

年金収入額	雑所得への計算式
140万円以下	所得ゼロ
140万円超 ～ 260万円未満	収入金額×100% - 140万円
260万円以上～460万円未満	収入金額× 75% - 75万円
460万円以上～820万円未満	収入金額× 85% - 121万円
820万円以上	収入金額× 95% - 203万円

[計算例]

これから (平成17年分以降)

雑所得:3,200,000 - 1,200,000
= 2,000,000円...

社会保険料控除	199,200円
生命保険料控除	50,000円
損害保険料控除	3,000円
老年者控除 (廃止)	
配偶者控除	480,000円
+ 基礎控除	380,000円
控除合計	1,112,200円...

所得税額

$$\left(\frac{2,000,000}{1,000円未満切り捨て} \right) \times 10\% \times 0.8 = 70,900円$$

税率 定率減税 100円未満切り捨て

これまで (平成16年分以前)

雑所得:3,200,000 × 75% - 750,000
= 1,650,000円...

社会保険料控除	199,200円
生命保険料控除	50,000円
損害保険料控除	3,000円
老年者控除 500,000円	
配偶者控除	480,000円
+ 基礎控除	380,000円
控除合計	1,612,200円...

所得税額

$$\left(\frac{1,650,000}{1,000円未満切り捨て} \right) \times 10\% \times 0.8 = 2,900円$$

税率 定率減税 100円未満切り捨て

65歳以上の人の「**公的年金等受給者の確定申告のご案内**」
平成17年分の確定申告では、65歳以上の人（昭和16年1月1日以前に生まれた人）の所得計算が変わります。

「**老年者控除**」が廃止されます
現在、65歳以上の人で、合計所得金額が1千万円以下である場合には、所得から老年者控除として所得税での控除額（50万円）を差し引くことができましたが、この老年者控除が廃止されます。



徴収票
・ 社会保険料、生命保険料、損害保険料等の証明書
・ 平成17年分公的年金等に係る源泉徴収票

【当日、持参していただくもの】
・ ところ 市役所7階大会議室

・ とき 2月14日（火）・15日（水）午前9時～午後4時

で開催します。

確定申告書を作成し、提出していただく受付を、今年に限り、次の日程で開催します。

65歳以上の人に適用される「**公的年金等控除額**」が縮減されます（表）
これに伴い、平成16年分までは、市・県民税のみの課税となっていた人で、平成17年分は所得税の確定申告（納税）をしなければならぬ場合や、申告すると所得税の還付が受けられる場合があります。
つきましては、所得税の確定申告が初めてで申告書の書き方が分からない人のために、ご不明な点やご質問にお答えして、その場で所得税の確定申告書を作成し、提出していただく受付を、今年に限り、次の日程で開催します。

広域申告受付センター開設

広域申告受付センターでは、申告書用紙の交付、申告書の提出（仮収受）のほか、パソコンを利用した確定申告書の作成ができます。

- ・ とき 2月20日（月）～24日（金）午前9時30分～午後5時
- ・ ところ 金山南ビル1階（金山総合駅南口横）
駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

・ 問合先 名古屋国税局個人課税課（☎052—951—3511内線4121）、名古屋国税局ホームページ（<http://www.nagoya.nta.go.jp/>）まで。

・ 平成17年中に支払った医療費がある場合は、その領収書
・ 筆記具、計算用具、印鑑、預貯金の口座番号
市役所の駐車場の駐車台数には限りがありますので、自転車等をご利用していただくなど市民の皆さんのご協力をお願いします。
・ 問合先 税務課課税第一係（☎3815806）まで。

消費生活モニターを募集します

岩倉市では、消費者行政の改善と発展を図るために消費生活モニター制度を設けています。

消費生活モニターとして消費者行政にご協力をいただける人を募集します。

● **活動の内容** 月1回の定例会
市・県等が開催する消費生活に関する講演会・展示会に参加、および啓発・宣伝 消費生活に関する学習、情報の交換・提供 その他

● **任期** 4月1日～平成20年3月31日

● **応募資格** 市内にお住まいの20歳から65歳までの人で、消費生活に関心があり、消費生活モニターとして熱意のある人

● **募集人数** 15人

● **謝礼** あり

● **募集期間** 2月6日(月)～28日(火)

● **応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は、市役所商工農政課窓口で配布または、市ホームページからダウンロードできます。

● **申込・問合せ先** 商工農政課商工観光係 (☎3815812) まで。

市民農園の利用者を募集します

岩倉市では、市民の皆さんに野菜作りなどを楽しんでもらうため、充実した余暇を過ごしていただくため、市民農園を設置しています。

この農園の空き区画の募集を次のとおり行います。

● **申込資格** 市内にお住まいの人

● **利用期間** 4月～平成19年3月(更新5年間の延長可)

● **利用料金** 年間3千円

● **募集区画数**

東町市民農園：3区画

石仏町市民農園：10区画

民農園：10区画

区画

稲荷町市民農園：18区画

区画

東町白山市民農園：2区画

区画

2区画



大山寺町市民農園：10区画
申込多数の場合は、抽選となります(稲荷町市民農園は、水道施設はありません)。

● **申込期限** 2月15日(水)

● **申込方法** 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。

申込多数の場合は、2月22日(水)午後1時30分から、ふれあいセンター3階研修室で抽選を行います。

● **問合せ先** 商工農政課農政係 (☎3815812) まで。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

市内では、昨年12月末現在163件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたの家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のために、わが家の防犯対策を見直しましょう。

4月から始まった防犯対策助成金制度は、昨年12月末日現在で201世帯の人が利用されています。

家の防犯対策に、この制度をご利用ください。

● **対象者** 岩倉市に住居登録または、外国人登録があり、居住している世帯主(1世帯につき1回限りです)

● **対象となるもの**
玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドロックカバ

ーまたは、盗難防止装置の取り付け。住居敷地内に玉砂利等を敷設。

● **助成額** 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円

● **申請期間** 平成20年3月31日まで平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● **申請方法** 行政課にある申請書に必要な事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

● **申込・問合せ先** 行政課交通防犯係 (☎3815804) まで。

ジュニアオーケストラの新団員を募集します

平成13年に岩倉市ジュニアオーケストラは設立されました。

現在の団員数は52人。昨年9月に行われた第5回定期演奏会も成功に終わり、新たな演奏会に向けて団員は、一生懸命練習に励んでいます。

今回、オーケストラをより充実させるため、次のとおり団員を募集します。

楽器を触ったことのない人でもセントラル愛知交響楽団のメンバーが初歩から指導しますので、積極的にご応募ください。



募集内容

単科（初心者）クラス

●募集パート

弦楽器：バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス

木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット

金管楽器：ホルン、トランペット、トロンボーン

打楽器：パーカッション

●募集人数 各パートとも数人

●条件 市内にお住まいの小学校3年生～中学校3年生の初心者

希望により楽器を貸し出します。

合奏（経験者）クラス

●募集パート

弦楽器：ビオラ、チェロ、コントラバス

木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット

金管楽器：ホルン、トランペット、トロンボーン

打楽器：パーカッション

●募集人数 各パートとも数人

●条件

・小学校4年生～大学4年生経験者
・自分で楽器を持っており、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人

●応募方法

生涯学習課、公民館、総合体育文化センターに用意してあ

る応募用紙にご記入のうえ、ご応募ください（申し込みには、保護者の同意が必要です）。

●応募先 生涯学習課文化振興係（郵送可。〒482-8686（住所不要）市役所生涯学習課文化振興係）

●応募締切日 3月3日（金）（必着）

オーディション

●とき 3月12日（日）午後5時30分

●ところ 消防署

詳しくは、応募の際、お知らせします。

●内容

単科クラス：簡単な音感テスト、面接

合奏クラス：実技テスト（自分の

得意な曲を1曲演奏）、面接

●持ち物 楽譜・楽器（合奏クラスのみ）

オーディションは、保護者（または近親者）同伴でご出席ください。

練習

●練習日 単科クラス、合奏クラスとも原則日曜日（月2回および集中練習）

●練習会場 消防署

●指導 セントラル愛知交響楽団

費用

●団費 月額2千円

●保険料 年額500円

●保護者会費 年額2千500円

●問合先 生涯学習課文化振興係（☎38-5819）まで。

市民スペース 市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●利用時間 午前8時30分～午後9時（第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです）ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

市民ギャラリー

【第69回絵画同好会作品展】

●とき 2月13日（月）～19日（日）

●問合先 丹羽（☎66-3335）まで。

【伊勢型紙作品展】

●とき 2月20日（月）～3月5日（日）

●問合先 近藤（☎37-3716）まで。

ペットボトルは分別収集に出してください

ペットボトルとは…

ペットボトルは「ポリエチレンテレフタレート」という樹脂からできたボトルのことです。ペットボトルは軽くて耐久性があることから清涼飲料等に幅広く使われています。

ペットボトルには♻のマークがついています

ペットボトルとして分別収集に出していたことが出来るのは清涼飲料、酒（みりん）、しょうゆが入っているボトルです。これらのボトルには♻マークがついていますのでご確認ください。



なお、♻マークがついたボトルについては分別収集に出さず、プラスチック製容器包装資源として木曜日または、金曜日に出してください。
回収されたペットボトルのゆくえは…

回収されたペットボトルは、ワイシャツや作業着などを作るための繊維やたまご・果物のパックなどにリサイクルされます。

ペットボトルをプラスチック製容器包装資源の収集袋に入れないでください

ペットボトルをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れてしまうと、環境に配慮したリサイクルが難しくなってしまうと。市民の皆さんのご協力をお願いします。

● **問合せ** 環境保全課生活環境係
(☎38-5808) または、清掃事務所(☎66-5912)まで。

介護保険制度の改正に伴い、要介護状態区分が変わります

平成18年4月から介護保険制度が改正され、予防給付のあり方が見直されます。それに併せて要介護状態区分が変わります。

介護保険制度改正内容のポイント

要介護認定事務の見直し

居宅介護支援事業所等による要介護認定の申請代行が、利用者の過度の掘り起こしにつながっている。また、認定調査は、市町村が事業者などに委託して行っている場合に、要介護度が高くなっているという指摘等を踏まえ、公平・公正の観点から、次の点について4月から改正されます。

● 主な改正内容

申請代行の見直し…申請の代行は、本人、成年後見人、家族、親族等の他に、新設される地域包括支援センターと、一定条件を満たした居宅介護支援事業者、介護保険施設でも可能になります。

認定調査の見直し…新規認定の認定調査は市町村が行い、更新認定は市町村に加え、一定の条件を満たした居宅介護支援事業者、介護保険施設が行うことになります（岩倉市では、新規・更新とも市が実施しています）。

● **問合せ** 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

現在の要介護状態区分は、要支援・要介護1から5までの6段階ですが、新しい区分は、現行の要支援が要支援1に、要介護1が要支援2と要介護1に分けられ、要介護2から要介護5までは変更がなく7段階となります。

● 新しい要介護状態区分が始まる時期

新規・区分変更申請の場合：平成18年4月1日以降の申請から実施

更新申請の場合：要介護認定の有効期間満了日が平成18年3月31日以降の人から実施（有効期間満了日が平成18年3月31日の人は、平成18年1月30日から更新申請ができます）

ただし、認定のための審査は事前に行いますが、新しい要介護状態区分が適用されるのは、4月1日以降のそれぞれの人の有効期間が満了した次の日からとなります。

● 新しい要介護状態区分で利用できないサービス

要支援1・要支援2と認定された人は、生活機能を維持・向上させる「介護予防サービス」が利用できません。

要介護1から5と認定された人は、自立した生活を支援する「介護サービス」が利用できます。

● **問合せ** 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか

昨年は、九州・中国地方へ甚大な被害を及ぼした台風14号が発生し、海外では米国ハリケーン、パキスタン北部地震が発生するなど国内外で大規模災害が多発しています。

これらの災害では、逃げ遅れて犠牲となったひとり暮らしのお年寄りや障害者が多く見受けられました。岩倉市では、これを教訓とし、災害時に迅速に援護を必要とする人

国勢調査の速報値が公表されました

平成17年10月1日に実施した国勢調査にご協力いただきありがとうございました。

岩倉市の調査結果

	平成17年（注）	平成12年	増減
人口（人）	47,926	46,906	1,020
世帯数（世帯）	18,752	17,591	1,161

（注）平成17年の値は速報値であり、後日公表される確定値と異なる場合があります。

なお、全国のデータは、総務省統計局ホームページ（<http://www.stat.go.jp/>）でご覧いただけます。

●問合先 企画課企画係（☎38—5802）まで。

（災害時要援護者）の安否確認や避難誘導等を的確に行うため、災害時要援護者名簿を取りまとめられています。

災害時要援護者名簿への登録

災害時に、要援護者の安否確認、救出、避難誘導を迅速に行うためには、自主防災会をはじめ地域の関係団体等に援護を必要としている人の情報を提供することが必要となります。個人情報問題があるため、本人または、家族等からの申し出により災害時要援護者名簿に登録をしていただきます。対象となる人でも申し出がなければ、名簿に登録はされませんのでご注意ください。

なお、登録された人の名簿は、岩倉市と各自主防災会で厳重に管理します。

●対象者 被災時に支援者のいない次のからまでの人

介護保険で要介護3～5の認定を受けている人

65歳以上のひとり暮らしのお年寄り

身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの人

日本語が理解できない外国人

●登録の受付場所 市民窓口課、福祉課、生きがい課、児童課、保健セ

ンター（健康課）、消防署（消防本部）

●問合先 福祉課（☎38—5809）まで。

電子申請・届出のご利用を

電子申請・届出で利用できる手続きを1月24日から追加しました。追加した手続きは、「事業証明書の交付の請求」や「上水道の使用開始の届出」など10の手続きです。詳しくは、ホームページをご覧ください。

電子申請・届出は、申請書や届出書を郵送する代わりにインターネットを介して送ることができる仕組みです。岩倉市はもちろん、愛知県内の他の市役所（町・村役場）に対しても利用することができます。

ご利用いただくには、インターネットができる環境の他、一部の手続きでは本人確認のために電子署名とカードリーダー等が必要です。

電子申請・届出システムのホームページ：<https://www.shinsei-e-aichi.jp>

岩倉市のホームページからご利用いただくこともできます。

●問合先 それぞれの手続きが必要

な担当課または、IT推進室（☎66—1111 内線540）まで。

講演会

「歯と生活習慣病の関係」

むし歯や歯周病は、歯みがきはもちろんのこと、食事やストレス、喫煙などの生活習慣と密接に関わり合っています。また、胃腸障害や肩こり、頭痛、心臓や肝臓に炎症を起こすなど全身の病気の引き金となることもあります。「歯の健康」を守るために、歯と体の健康状態との関係を知り、毎日の生活習慣を見直していきましょう。

●とき 2月16日（木）午後1時30分～2時30分

●ところ 保健センター2階視聴覚室

●内容 講演「歯と生活習慣病の関係」

●講師 長尾学さん（尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師）

●対象 市内にお住まいの人

●申込方法 保健センターにお申し込みください（電話可）。

●問合先 保健センター（☎37—3511）まで。

知っておきたい

健康講座

はもと
もと光
を通す
結晶で
あるが
高熱で
空気中
の水蒸
気が氷
の結晶



▲恵那市写真家佐々木守さん提供

冬、山では植物の葉を落とし、変わってその白さですべてを包み込んで、あるときは厳しい姿をみせ、そしてあるときは天空からの魔法によって、地上を永遠の美の世界に変えてしまう。この水の惑星と呼ばれる地球の、ユーラシア大陸の東に位置する島国の南北に長い脊梁山脈を迂回して、日本海を渡って湿った季節風がこの岩倉にも雪を降らすのだ。

雪は水の結晶でできている。氷核のまわりに凝結して空気を含む複雑な結晶が作り出される。これが太陽光線のすべての波長の成分を反射し、またこれを大きく屈折させているので、雪独特の白さが作り出される。これが太陽光線のすべての波長の成分を反射し、大きく屈折させるので、雪独特の白さが作り出されるのである。

ところで、「明眸皓齒」という言葉があるが、目元が美しく歯が白いことを意味し、主に女性の美しさを表す言葉である。歯の白さは相手に清潔さと若々しさをイメージさせ、そう見られることによって、見られた人は社会的健康を得るのである。そこでなぜ歯は白いかというと、歯の成分の約50%を占めるリン酸カルシウムが、光のすべての波長を反射するからであり、構成されるアパタイト結晶が、光を反射し、大きく屈折させるからである。加えて、自然界に存在するマグネシウム・鉄・ストロンチウム・亜鉛・銅・スズ・鉛などの微量元素の存在によって、

雪の白さと歯の白さについて

尾北歯科医師会岩倉支部 小川一郎

その人固有の歯の色が生まれるのである。

子ども
もの歯
が大人
のそれ
にくら
べてな
ぜ白い
のかと
いうと、
大人の
歯が出生直後から発育を始めるの
に対して、子どものそれは胎生5
か月から発育を始め、出生時には
まだ生えていないがほぼ前歯の歯
冠の大部分が完成しているため、
言い換えれば子どもの歯は母親の
子宮に守られて、微量元素が取り
除かれた中で発育できたので大人
の歯よりも白いと考えられる。

笑顔の子どもたちの白く輝く歯は、成長とともに変わっていくのだが、願わくば事故や病気によって失われることの無いように願っております。



楽しく鍛える

岩倉柔道スポーツ少年団
岩倉柔道スポーツ少年団は、毎週火・木・土曜日に総合体育文化センター柔道場にて活動しています。

柔道は一般に危険なスポーツだと思われていますが、基礎を確実にマスターできれば危険なスポーツではありません。柔道を通じて、強い体・強い心を持つ子どもになって育ってほしいと思っています。体の大きい子・小さい子、いろいろな体型に合った技を身に付け、試合で1つでも多く勝てるように指導しています。

一生懸命やっただから負けても仕方がないのではなく、一生懸命やっただからこそ結果を出せるように日々厳しい練習をしています。

強くなりたい子どもたちは南部柔道の練習にも参加し、がんばっています。柔道の練習ばかりではなく、4月には花見、8月には恒例の合宿があり、朝早くランニン



No.23

消費者トラブルに 巻き込まれないために

巧妙化する架空請求にご注意を

架空請求は、利用した覚えがない架空の、消費料金や債権などを請求する文書が、はがきや電子メールなどで送られてくる悪質な詐欺的行為です。

これまでも広報紙面で皆さんにお知らせしていますが、現在も、架空請求に関する相談が数多く市民相談室に寄せられており、新たな手口が次々と考え出されてきています。

ここでは、最近寄せられた相談の中からいくつかの事例をお知らせします。

公的な機関に似た名称をかたったもの

法務省の認定法人を名乗る機関から「利用した消費料金について民事訴訟が提起された。取下げを希望する場合は至急連絡するように」という内容のはがきが届けられた。

ブラックリストへの登録をほのめかすもの

信用情報機関を名乗る者から「過去に行われた信用取引の料金が未払いとなっているのでブラックリストへの登録を行う。この登録には時効がなく、登録されると金融機関からの新たな貸し付けや、ローンの利用ができなくなり、年

金の受給資格も一部はく奪される。登録を避けるためには、未払金と代行手数料を現金書留で指定郵送先へ送るよう」という内容の書面が送られてきた。

巧妙な手口にだまされないで

これらの事例では、公的機関と勘違いさせるまぎらわしい組織を名乗り、「訴訟」や「ブラックリスト」などの言葉を使用して受け取った人の不安をあおっています。また、従来、口座への振込みを指定していた送金方法も、金融機関の規制が厳しくなったことから「現金書留」などを利用するよう対応策の裏をかくような方法が使われています。

●利用した覚えがなければ払わない

こうしたはがきなどは、何らかの名簿を入手した悪質業者が大量に送ったものと思われます。利用していただければ、当然、支払う義務はありません。脅しの文句にひるむことなく無視しましょう。

●書面に記載された連絡先には連絡しない

記載されている連絡先に連絡するとさらに個人情報を知られてしまうため、連絡しないようにしましょう。

●証拠は保管する

今後何か業者から働きかけがあったときのために、送られてきたはがきなどは、念のため証拠として保管しておきましょう。

●発送元が裁判所の場合には、放置せずに裁判所に連絡を

一般的に裁判所からはがきで通知が届くことはありませんが、裁判所からの通知を装って書類を偽造して送付してくる場合には、書類の真偽の判断が難しいため、放置せずに、連絡先を電話帳などで確認してから、裁判所に直接連絡しましょう。

裁判所からの正式な通知だった場合には、これを放置しておくとか不利益を被る結果につながりかねません。支払督促は債務者の言い分を聞かずに発行されるため、正式な支払督促の通知が届いた場合には2週間以内に督促異議を申し立てる必要があります。これらの場合は、必ず対処方法について、弁護士などに相談しましょう。

架空請求の被害にあわないために1人で悩むことなくお早めに尾張県民生活プラザ（☎0586-71-0999）、市民相談室（☎38-5822）など身近な相談窓口へご相談ください。

グをしたり、遊んだり、保護者も大変楽しみにしています。
また、1月には鏡開きを行い、練習後保護者の協力を得てせんざいを作り、全員で食べて今年の活躍を誓います。

3月には、希望の家で卒団者のお別れ会を開催し、ビンゴゲームなど楽しいゲームを行い、また、保護者の親睦会も行い、団を1つにまとめるようにしています。

地道な活動を続けて、今年度は県学年別大会で2名が優勝し、全国大会出場とうれしい出来事がありました。来年度も全国大会出場を目指して全員力を併せてがんばりたいと思っています。みなさんも柔道をやってみませんか？

●問合せ 鉄屋（☎37-3452）まで。



暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



● 交通災害共済
 平成18年度の加入手続きが始まります

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。皆さん、家族そろってご加入ください。

▼ 加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人（ただし、平成18年3月31日以前に転出予定のある人は加入することができません）

▼ 会費 1人年額500円（9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円）

▼ 共済期間 平成18年4月1日（途中加入の場合は、加入日の翌日）～平成19年3月31日

▼ 加入方法 1月下旬から加入申込書が各区を通じて配布されますので、2月17

日金）までに加入申込書に会費を添えて申し込みをしてください。

また、市民窓口課でも随時受け付けています。

▼ 会費の公費助成 岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共済会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入しますので、対象となる人はご自分で加入手続きする必要はありません。

▼ 公費助成対象者 平成18年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人で次のいずれかに該当する人です。

71歳以上（昭和10年4月2日以前生まれ）の人
 身体障害者手帳または、療育手帳の交付を受けている人

▼ 対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

▼ 共済見舞金の額 表のとおり

▼ 見舞金の請求方法 次の書類を市民窓口課に提出してください。

見舞金請求書（組合指定用紙）

交通事故証明書（各都道府県の自動車安全運転センター発行）

交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1,500,000円
2級	後遺障害の場合 （自動車損害賠償保険法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害）	800,000円
3級	入院通院治療実日数が240以上の障害を受けた場合	250,000円
4級	入院通院治療実日数が150以上の障害を受けた場合	120,000円
5級	入院通院治療実日数が120以上の障害を受けた場合	100,000円
6級	入院通院治療実日数が90以上の障害を受けた場合	70,000円
7級	入院通院治療実日数が60以上の障害を受けた場合	50,000円
8級	入院通院治療実日数が30以上の障害を受けた場合	40,000円
9級	入院通院治療実日数が15以上の障害を受けた場合	30,000円
10級	入院通院治療実日数が8以上の障害を受けた場合	20,000円
11級	入院通院治療実日数が7日以下の障害を受けた場合	10,000円

実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

交通事故にあった場合は、必ず警察に届け出をしてください。

診断書（組合指定用紙）または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの）

死亡診断書または、死体検案書

口座振替申請書（市指定用紙）

会員証兼領収書

印鑑

場合によって必要書類が異なりますので、おたずねください。

▼ 請求期限 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼ 申込・問合先 市民窓口課 市民窓口係（☎38-5807）



●小・中学校の入学 通知送付

今春、小学校と中学校へ入学されるお子さんに入学通知を送付しました。ただし、中学校の入学通知は小学校を通じて配付しました。

▼入学対象者

小学校：平成11年4月2日～平成12年4月1日まで
に生まれた人

中学校：平成5年4月2日～平成6年4月1日まで
に生まれた人

次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

- ・入学通知が届かないとき
- ・転出等の理由で指定学校に入学しないとき
- ・私立学校等に入学するとき

なお、小・中学校新1年生で外国人は、申請が必要

ですので、外国人登録証明書と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。

▼問合せ 学校教育課庶務係
(☎38-5818)

戦没者等のご遺族の皆さんへ
●特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

▼対象者 次の順番による
先順位のご遺族1人

弔慰金の受給権者
戦没者等の子

戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

（以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

▼問合せ 福祉課福祉係
(☎38-5809)

催し



●子ども将棋大会

公民館では、子ども将棋体験教室講師の皆さんの協力により、子ども将棋大会を開催します。

▼とき 2月25日(土)午前9時

▼ところ 公民館第2・第3会議室

▼参加資格 市内にお住まいの小・中学生

▼参加費 無料

▼定員 24人(先着順)

▼申込期限 2月18日(土)

▼申込方法 公民館に電話でお申し込みください。

▼問合せ 公民館(☎37-0257)

●わくわくコンサート 岩倉市音楽連盟

今年も岩倉市音楽連盟によるわくわくコンサートを開催します。入場は無料で

す。

▼とき 2月12日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場)

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼出演団体(出演順) さんご大正琴、民謡山口会、いわくら少年少女合唱団、岩倉市民吹奏楽団

▼主催 岩倉市音楽連盟

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

▼問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)

●ミニミニコンサート みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

2月は、ジャズが大好きな、フアミリーバンドのコンサートです。入場は無料です。

▼とき 2月12日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 ブラックリバーエキスプレス

▼演目 「デア イズ ノーグレイターラブ」「メイマズ ラブソング」 ほか

▼問合せ 地域交流センターみどりの家(☎66-6700)

●子育て支援講演会 地域子育て支援センター

いつも私にベッタリでトイレにもついてくる。やんちゃ盛りの子とも相手に、少し疲れ気味かも……。みんなは子育てをどうしているのだろうか。

子どもがいるからこそ味わえる楽しみ、子連れでもリラックスできる方法があると思います。一緒に探してみませんか。

▼とき 2月16日(木)午前10時～11時30分

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼テーマ 「子育てホッとタイム」

▼講師 林陽子さん(岡崎女子短期大学教授)

▼定員 親子35組(定員になりしだい締め切ります)

▼申込受付 2月2日(木)から受け付けます(平日は午前9時～午後4時の間でお願います)。

▼申込・問合せ 地域子育て支援センター(南部保育園内)☎38-3911

● 児童館母親クラブと子どもたちのわいわい広場

児童館母親クラブでは、日ごろの活動を発表する場として「活動発表会」を行います。

児童館母親クラブの歌や「マーマレイド」の人形劇、児童館を利用する子どもたちの踊りなどを披露します。

▼とき 2月18日(土)午前10時～正午

▼ところ 第一児童館

▼内容 人形劇、子どもたちの舞台発表、お茶会、作品展 ほか

▼問合せ 第一児童館(☎38-1106)または、各児童館

● 世界のお惣菜「ブラジル編」

岩倉市国際交流協会

岩倉市国際交流協会では、食をとおした交流会「世界のお惣菜」を開催します。今回は、河村サンチーナゆきえさんからブラジル料理を学びます。

▼とき 2月19日(日)午前10時～午後1時30分

▼ところ 公民館料理教室

▼献立 モケカ・デ・ペイシェ(魚のココナッツミルク煮) ストロゴノフ・デ・ケイジュ(チーズのストロゴノフ) アロス・コン・セノウラ(人参ごはん) プリガデイロ(チョコレート菓子)

▼定員 25人

▼持ち物 フキン・エプロン・筆記用具

▼費用 岩倉市国際交流協会会員：400円、非会員：600円、小学校6年生以下はそれぞれ半額

▼申込期限 2月12日(日)

▼申込・問合せ 岩倉市国際交流協会大橋(☎37-7117)、光本(☎37-8673)

募集



● 小・中学校臨時講師および補助職員

平成18年度採用の臨時講師および補助職員を募集します。

小・中学校臨時講師および補助職員勤務内容等

職名	勤務内容	勤務時間等	資格	人数	雇用期間
外国語教育臨時講師	小学校で担任とチームティーチングにより英語の授業をする。	1日4時間、週4日勤務		2人	4月から3月までの1年間
少人数授業等臨時講師	小・中学校で個々の学習状況に応じたきめ細かい指導をするための補助をする。	1日4時間(原則として月～金曜日の5日間)	小学校教員免許または、中学校(数学・理科・英語・国語)免許	6人	4月から3月までの1年間
養護教諭補助職員	養護教諭の補助として、検診や保健事務をする。	1日4時間(原則として月～金曜日の5日間)	養護教諭・看護師免許(優先)	2人	4月から7月までの4か月
個別指導臨時講師	障害をもつ子どもの学習および学校生活の指導、支援をする。	1日6時間または、7時間(原則として月～金曜日の5日間)	教員免許(優先)	2人	4月から3月までの1年間
図書館司書補助員	小・中学校の図書館の環境整備および図書の貸出・返却、読書指導をする。	1日2時間(原則として月～金曜日の5日間)	図書館司書免許(優先)	7人	4月から3月までの1年間

▼申込・問合せ 岩倉市教育委員会学校教育課庶務係(☎38-5818)

● 図書館パート職員

図書館業務補助および事務に携わる人(図書館司書)を募集します。

▼業務内容 カウンター業務(図書の貸出・返却処理等)、図書整理、施設管理、その他事務処理

▼勤務日

火～金曜日および日曜日の午前9時～午後4時(週29時間以内の勤務)金・日曜日の午後4時～7時

▼賃金 一般成人：1時間860円、大学生：1時間800円

▼募集人数 ・各1人

▼採用予定日 4月1日

▼応募期間 2月8日(水)～19日(木)ただし、13日(月)はお休みです

▼提出書類 履歴書(図書館に用意してあります。市販のものでも可)。図書館司書の資格を有する人は、資格を証するものの写し。

▼申込・問合せ 図書館(☎37-6804)

● 水道料金嘱託徴収員

水道料金の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。

▼応募資格 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人

▼採用人数 1人

- ▼採用日 4月1日
- ▼応募期間 2月10日(金)～24日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▼提出書類 履歴書(市販のもの)
- ▼試験日 2月28日(火)午前10時
- ▼試験場所 市役所3階会議室4
- ▼試験内容 作文と面接
- ▼申込・問合先 水道課業務係(☎38-5816)
- いわくらフリーマーケット出店者
 - 毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所駐車場で開催します。
 - ▼とき 3月12日(日)午前9時～正午(雨天の場合は19日(日)に延期)
 - ▼ところ 市役所駐車場
 - ▼募集店舗数 45店舗(先着順)
 - ▼店舗の大きさ 1店舗あたり間口3メートル×奥行2メートルの予定
 - ▼募集期間 2月10日(金)午前8時30分
 - ▼出店資格 市内にお住まいかお勤めで、高校生以上の個人

- ▼出店費用 無料
- 【出店における注意事項】飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することは禁止します。
- 申込時に内容を確認のうえ、販売をご遠慮願うことがあります。
- ▼申込方法 商工農政課窓口に用意してある出店申込書に必要事項を記入して、直接申し込んでください。1人につき1店舗で受け付けます(電話不可)。
- ▼問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)
- 市民フットサル大会参加者
 - 岩倉市サッカー協会では、市民フットサル大会の参加者を募集します。
 - ▼とき 2月19日(日)午前9時
 - ▼ところ 総合体育文化センターアリーナ
 - ▼参加費 1チーム7千円(組合わせ抽選会時に持参)
 - ▼参加資格 岩倉フットサルリーグ登録チームまたは、市内にお住まいかお勤めのチーム
 - ▼申込締切日 2月8日(水)

- ▼組合わせ抽選会 2月11日(土)午後6時から総合体育文化センター研修室で行います(1チーム1人は必ず出席してください)。
- ▼申込先 サッカー協会フットサル事務局または、体育協会事務局(総合体育文化センター内☎66-2222)
- ▼問合先 サッカー協会長尾(☎37-1533)
- 地方分権タウンミーティング参加者
 - 地方分権や道州制についての議論が進む中で、自治の最も中心となるべき住民自治の今後のあり方を皆さんとともに考えるタウンミーティングを開催します。
 - ▼とき 2月16日(木)午後1時30分～4時
 - ▼ところ アイプラザ一宮(一宮勤労福祉会館)小ホール
 - ▼内容 後房雄名古屋大学大学院法学研究科教授・桑原英明中京大学総合政策学部教授による講演および会場との意見交換
 - ▼定員 150人
 - ▼入場料 無料
 - ▼申込方法 住所・氏名・電話番号を明記して、はがき、電話、ファクスまたはEメールでお申し込みください(参加決定通知は行いません。定員を超えた場合に、参加いただけない人に連絡します)。

- ▼応募締切日 2月13日(月)
- ▼申込・問合先 愛知県総務部総務課(〒460-08501(住所不要)、☎052-954-6027 FAX 052-954-6901、Eメール(somubu-somu@pref.aichi.jp))
- 第8次愛知県交通安全全計画に対する意見
 - 愛知県交通安全対策会議では、平成18年度以降5か年を対象期間とする第8次愛知県交通安全計画の作成を進めています。この計画は、交通安全対策基本法に基づき作成するもので、愛知県の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱です。
 - このたび、第8次愛知県交通安全計画の中間案がまとまりましたので、この案に関する愛知県民皆さんのご意見を次のとおり募集します。

- ▼意見の提出方法 お住まいの市町村、年齢、性別、職業をご記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。
- なお、提出様式は愛知県ホームページ県民意見提出制度(URL: <http://www.pref.aichi.jp/kohei/plan/plan.htm>)から入手できます。
- 郵便: 〒460-8501(住所不要) 愛知県民生活部社会活動推進課交通安全グループ FAX 052-971-8736
- Eメール: syakakatsudo@pref.aichi.jp
- ▼提出期限 2月28日(火)
- ▼第8次愛知県交通安全計画の中間案の閲覧方法 愛知県のホームページに掲載します。
- ▼提出されたご意見に対する対応
 - 第8次愛知県交通安全計画に向けて参考とさせていただきます。
 - 個々にお答えするなどの対応はいたしません。
 - 個人情報を除いて公開する場合があります。
- ▼問合先 愛知県民生活部社会活動推進課交通安全グループ(☎052-954-6177)

講座教室



● 妊娠期のお母さんの講座

お母さんは、やがて生まれてくる赤ちゃんに多くの夢を抱いていると思います。しかし、赤ちゃんの誕生とともに、子育てという現実が待っていることも事実です。赤ちゃんの心の発達は、親との関わりが大きな影響を及ぼします。

生涯学習課では、「赤ちゃんとの接し方」を中心として、次の講座を開きます。

▼とき 2月9日(木)午前10時～正午

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼対象 妊娠期のお母さん

▼講師 松尾昌之さん(愛知江南短期大学教授)

▼演題 「赤ちゃんの育つ力」

▼参加費 無料

▼申込方法 電話で受け付けます。

▼定員 50人

健康

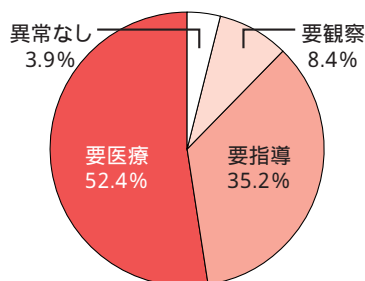


▼申込・問合せ先 生涯学習課生涯学習係(☎3815819)

● 生活習慣病を予防しよう
2月1日～7日は生活習慣病予防週間です

今年度の基本健康診査は5千850人が受診されました。その結果(グラフ参照)を見ると要医療の判定を受けた人が52・4%でした。要医療となった項目では高脂血症、高血圧症が上位を占め、いずれも生活習慣

平成17年度基本健康診査結果内訳



慣に起因するといわれるものばかりです。要観察・要指導のうちに自分自身の生活習慣を見直していくことが大切です。

生活習慣病って何だろう?

食事の乱れ・運動不足・睡眠不足・喫煙・飲酒などが原因で発症する病気のことで、病気がなかなか回復しにくい段階まで悪化していることが多いのです。主な生活習慣病には、がん・脳血管疾患・心臓病のように、直接の死因となるものや、糖尿病・高血圧症・高脂血症・歯周病など悪化することと他の疾病を引き起こすものがあります。悪い生活習慣があれば、今、見直すことが大切です。健康診査の結果を活かして、自分の生活習慣を見直してみよう!

保健センターでは生活習慣改善のお手伝いをしています。毎週木曜日の「健康チェックの日」に保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っています。受付時間は、午前9時から11時です。お気軽にご利用ください。

▼問合せ先 保健センター(☎3713511)

● いきいき介護教室 「寝たきり、認知症を 防ごう!」

「老い」は誰にでもおとずれるもの。介護に必要な知識や高齢者のケアについてなど、介護する側、される側に立って学んでみましょう。

▼とき・内容 表のとおり

とき	内容	講師
2月15日(水)	講義「年をとってどんなふう?」	保健師
2月21日(火)	「おいしく食べていつまでも元気に」	栄養士
3月1日(水)	講演「よりそってともに歩む介護」	精神科ソーシャルワーカー
3月9日(木)	講義「見落としていませんか? お口と足のケア」・実技	保健師・歯科衛生士
3月16日(木)	講義「体をほぐしていきいきと!」・実技	保健師・作業療法士
	講義「知っておくと安心 岩倉市の福祉サービス」	岩倉中央在宅介護支援センター相談員

● 栄養教室「シルバー 世代の食生活」

元気の源といえば、まず大切なものは毎日の食事です。高齢期の食事というと特別なものを思い浮かべがちですが、実は若いときとほとんど変わりありません。使用する食品や調理法に、多少の心配りが必要ですが、基本的には偏食しないで、体に必要な栄養素をバランス良く食べることがなによりです。

▼とき 2月24日(金)午前9時30分～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話「シルバー世代の体と食生活」・調理実習

▼対象 高齢者または、高齢者の家族

▼定員 25人(先着順)

▼持ち物 エプロン

暮らしのガイド



▼申込方法 2月3日(金)から保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 保健センター(☎37-3511)

●麻しん・風しんの予防接種が変わります

予防接種施行令等の改正により、平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種接種方法が変更になります。変更の内容は表のとおりです。

なお、平成17年2・3月生まれのお子さんは、平成18年3月31日までに麻しん・風しん両方の予防接種を終了することが困難なため、4月以降の混合ワクチン接種をお勧めします。

▼麻しん予防接種実施日

2月1日(水)・8日(水)、3月1日(水)・9日(木)・31日(金)

事前に予約が必要です。また、母子健康手帳を持参し保健センターへお越しください。

	現行(平成18年3月31日まで)	改正後(平成18年4月1日以降)
ワクチン	麻しん・風しん単独ワクチン	麻しん・風しん混合ワクチン
対象年齢	1～7歳6か月未満	第1期 1～2歳未満
		第2期 5～7歳未満の人で小学校就学前年度の間の人
接種回数	麻しん・風しん単独ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種	混合ワクチンを第1期・第2期で接種(計2回)

対象年齢であっても、下記に該当する場合は、混合ワクチンの接種ができなくなりますのでご注意ください。
麻しん・風しんのどちらかの予防接種をすでに受けている人
麻しん・風しんのどちらかの疾患にかかった人

●「こころの健康講演会」
「明るく未来に向けて」

精神障害を持つ人は、その人の可能性に本人や周囲の人が気づくことによつて人生がより実りのあるものになります。

こころの病を持ちながら豊かに生きることが一緒に考えてみませんか。入場は無料です。

▼とき 2月21日(火)午後1時30分～午後4時

▼ところ 江南市民文化会館(江南市北野町川石25-1 ☎55-2321) 小ホール

▼対象者 こころの病を持つ人とその家族、こころの病に関心のある人

▼定員 400人

▼内容 講演会(病気、障害と上手に付き合う)、講師：平井勇さん(医療法人桜桂会犬山病院ディケア師長)

当事者発表会：こころの病と仲良く暮らすコツを発表します。

▼主催 尾張北部地域生活支援センター

▼申込・問合先 江南保健所地域保健課(☎56-2157)

病と仲良く暮らすコツを発表します。

▼主催 尾張北部地域生活支援センター

▼申込・問合先 江南保健所地域保健課(☎56-2157)

157)、尾張北部地域生活支援センター(☎0568-63-0221)または、岩倉市福祉課(☎3815809)

●講演会「慢性疾患をもつ児とそのきょうだいのこころのケアについて」

病気と一緒に生きているお子さんの保護者の皆さん、ちよつと立ち止まって日々成長発達していく子どもたちの心のケアについて一緒に考えてみませんか？

▼とき 2月14日(火)午後1時30分～3時30分

▼ところ 江南保健所3階大会議室

▼内容 講演会「慢性疾患をもつ児とそのきょうだいのこころのケアについて」

講師 有吉允子さん(済衆館病院小児科医師)

▼対象 慢性特定疾患(慢性腎疾患、内分泌疾患、先天性代謝異常、悪性新生物等)のお子さんの保護者

▼申込方法 2月7日(火)までにお申し込みください。

▼申込・問合先 江南保健所地域保健課(☎56-2157)

病と仲良く暮らすコツを発表します。

▼主催 尾張北部地域生活支援センター

▼申込・問合先 江南保健所地域保健課(☎56-2157)

病と仲良く暮らすコツを発表します。

相談 その他



●不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(1月1日現在)

▼譲ります ベビー布団のセット、ハイアンドローチェア

▼あげます 自転車、乳母車、カート、老人用便器、ベビラック、室内用ジャングルジム、曾野小体操服(冬用)、親王飾り(ひな人形)

▼求めます ベビーバスチェア、一輪車(農作業用) 岩倉市ホームページ(https://www.city.iwakura.aic.hi.jp/)でもご覧いただけます。

▼問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

病と仲良く暮らすコツを発表します。

▼主催 尾張北部地域生活支援センター

▼申込・問合先 江南保健所地域保健課(☎56-2157)

ストップ・ザ交通事故

高めよう！モラル守る！ルール

●2月はシートベルト・チャイルドシート着用徹底強化期間

シートベルトやチャイルドシートを着用することは、法的に義務付けられているだけでなく、万一事故にあった場合、安全性が確保され、身体保護に大きな効果を発揮します。

昨年の11月末現在で四輪車乗車中に交通事故で亡くなった人の約5割がシートベルトを着用しておらず、このうち約4割の人がシートベルトさえ締めていたら助かったのではないかとされています。まさにシートベルトは命綱であり、交通事故死を減少させる最も効果的な対策となっています。

また、道路交通法の改正により、平成12年4月から自動車乗車中の6歳未満の幼児にチャイルドシート着用が義務付けられています。その着用率はシートベルトに比べて低いものとなっています。

このため愛知県では、2

月11日(土)から20日(月)までの10日間をシートベルト・チャイルドシート着用徹底強化期間とし、さまざまな啓発活動を実施します。この機会にシートベルト・チャイルドシート着用意識を高めましょう。



●献血にご協力を

献血は、16歳から69歳(ただし、65歳～69歳の方は、60歳～64歳の間に献血したことのある人のみ)の人にできる身近なボランティア活動です。一人でも多くの皆様のご協力をお願いします。

▼とき・ところ 2月19日(日)ふれあいセンター

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内)

☎37-3135

指名競争入札結果

(平成17年12月15日～22日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
下水道台帳作成業務	中央町地内外	玉野総合コンサルタント(株)	1,575,000	H17/12/20～3/30
小中学校インターホン取付工事	本町南新溝廻間2番地外6地内	一宮電話興業(株)	2,415,000	H17/12/20～2/24
水銀灯設置工事	川井町地内	(株)岡田電気工事	1,522,500	H17/12/20～3/17
交通安全施設等整備工事(歩道設置)	八剣町地内	栗本土木(株)	8,925,000	H17/12/26～3/30
側溝改良工事	本町外2地内	関戸工業(株)	6,615,000	H17/12/26～3/24
側溝改良工事	井上町外1地内	(有)八信建設	3,675,000	H17/12/20～3/24
側溝改良工事	東町地内	中日土木(株)岩倉支店	3,465,000	H17/12/20～3/24
舗装修繕工事	中本町外2地内	栗本土木(株)	5,460,000	H17/12/26～3/15
舗装修繕工事	下本町地内	(株)松本工務店	5,145,000	H17/12/26～3/15
舗装修繕工事	稲荷町外2地内	(株)大崎工務店岩倉支店	4,410,000	H17/12/20～3/9
大地西部用水路改修工事	大地町地内	(株)長谷川組岩倉支店	5,512,500	1/6～3/3
区画線設置工事(その3)	本町外地内	中部道路(株)	3,885,000	H17/12/28～2/24
岩中体育館雨漏改修工事	西市町竹之宮24	(株)丹羽組	1,890,000	H17/12/28～3/20
配水管布設替工事(申込17-11号)	中央町地内	(株)大栄企業	1,470,000	1/6～3/22

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

かんたん人形劇

分類 黒須和清 著
教育・学校 著



身の回りの雑貨にちよつと手を加えるだけの、簡単、おしゃべりな人形劇のつくり方・演じ方をわかりやすく紹介。

児童新着図書

おもいのきもち 作・絵
かがくいひろし 作・絵
きつねのきんた いもとよつこ 絵
しろいみち かこさとし 絵
まるおかしんいち 作
ひろいのりこ 絵
やましたなみ 作

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38 - 5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

2月3日(金) 午前10時～午後3時30分

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)
「こんにちがコーナー」

2月5日(日)・19日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)

5・Feb(Sun), 19・Feb(Sun)

13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros

(Associação Internacional de Iwakura)

5 / Feb (domingo), 19 / Feb (domingo)

Das 13:00～15:00hs

■女性相談

2月6日(月)・20日(月) 午後1時～3時30分

■登記相談

2月8日(水) 午後1時～4時

■知的障害者相談

2月9日(木) 午後1時～4時

■人権相談

2月10日(金) 午後1時～4時

■行政相談

2月10日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制...定員各6人)

2月14日(火)・22日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■総合福祉相談

2月17日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

■年金相談

2月27日(月) 午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時
(祝日、振替休日を除く)

●年金出張相談所
岩倉市では、毎月1回、社会保険事務所職員による年金出張相談所を開設しています。厚生年金、国民年金を含めた年金全般の相談ができます。ただし、混雑時には相談の受付を制限する場合があります。

▼とき 毎月第4月曜日、午前10時～正午、午後1時～3時
相談所開設日: 2月27日(月)、3月27日(月)、4月24日(月)、5月22日(月)

▼ところ 市役所1階市民相談室

●多重債務者相談
NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。

▼とき 毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時

▼ところ 公民館

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットカード、ローン、キャッシング、借入に頼った生活の見直しなど。予約は必要ありません。

▼問合せ クレサラあしたの会(☎080-3620-7654)

●子育て相談
地域子育て支援センターでは、乳幼児の子育てに関する相談を行っています。

▼問合せ クレサラあしたの会(☎080-3620-7654)

相談場所・問合先		面接相談(予約制)	電話相談
南部保育園内 地域子育て支援センター	大地町小森5 ☎38—3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週 月～金曜日 午前9時～午後4時
東部保育園内 地域子育て支援センター	大市場町順喜11 ☎38—2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週 月～金曜日 午前10時～午後3時

いずれも、祝日・振替休日を除きます。

●教育相談
不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日 午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室 おおくす相談室

▼相談員 山田和行さん(元適応指導教室長)

▼その他 電話での相談も受け付けています(予約優先)。

▼問合せ 適応指導教室(☎38-0300)

ネットワーク

…ふれあい… ファミリー

●お父さんお母さんの一言
いつも笑顔でお話をするのが
大好きなわが家のアイドル、恵
ちゃん!!
2千356グラムと少し小振りで
生まれた恵も今では抱っこが大
好きなほど大きくなりましたね。
頑張り屋の恵からパパとママ
は「何事も努力をすれば成果と
してあらわれるんだよ」と教わ
りました。
これから笑顔を忘れずに元
気よく育つてネ!!

めぐみ
恵ちゃん
かちのぶたか
加藤伸崇、亜紀子さんの長女
恵ちゃん（1歳）。



自分たちで創った新成人のつどい

1月8日に行われた新成人のつどい。

大人への一步を踏み出すこの大事な行事は、公募により集められた、今年成人を迎えた9人の実行委員の皆さんによって創られました。

実行委員の皆さんは、去年の8月に初めて顔を合わせ、「みんなに楽しんでもらう」を合言葉に毎週日曜日、アトラクションの太鼓演奏の練習や演出を考えてきました。

限られた予算の中で、司会の依頼や看板作り、中学校恩師のビデオレター作成と、大忙しの毎日でした。当日を無事に終えたあとの実行委員の皆さんの顔は、達成感と安堵感であふれていました。



▲新成人の皆さんに配られた記念品のタオル。実行委員の皆さんがデザインしました。



▲実行委員の皆さん

実行委員長の山田洋平さん（右写真）に成人式を終えた感想を聞いてみました。

Q、実行委員をやってよかったことは？

A、普段経験できないことができたし、やりとげた時の達成感は大きかったです。

Q、大変だったことは？

A、太鼓のばちの値段が高くて買えなくて（笑）、ラワン材を買ってきて手作りのばちを作ったことと、まめができるまで頑張った太鼓の練習がきつかったです。

Q、来年の新成人のつどい実行委員にアドバイスは？

A、成人式を終えてみて、せっかく懐かしい友だちと会えたので、全員で集合写真など撮れたらいいなぁと思いました。



いわく

ふれあい
ファミリー

●お父さんお母さんの一言
歩くことが大好きな隼太郎。
家の中でパパやママとおいか
けっこしている時、とても楽し
そうな隼太郎の笑顔が大好きよ。
これから隼太郎の成長を楽
しみにしています。

男隼太郎くん（1歳）。

隼太郎くん
じゅん たろう

松岡雄一郎、美弥子さんの長
まつおか うちろう みやこ



知っておきたい

防災知識



地震の大きさと震度

マグニチュードは、地震計の最大振幅から計算する断層活動のエネルギーの大きさで、地震そのものの大きさを表しています。

マグニチュードが1増えると地震のエネルギーは約32倍、2増えると約1000倍になる関係にあります。

震度は、ある場所での地震のゆれの程度を示します。

震度とマグニチュードは良く混同されますが、同じ地震でも震度は場所によって違い、マグニチュードは1つしかありません。

●あいち防災リーダー 森 千代子

昨年の11月24日午前11時頃、愛知県西部で起きたやや大きな地震は、マグニチュード4.8で、岩倉市は震度3でした。

今後予想される東海・東南海連動型地震では、マグニチュード8.1クラスで、岩倉地域の震度は、6弱と5強が予測されています。地盤の液化化現象も不安ですが、火災による被害はさらに深刻になります。

地震が起きるのは止められませんが、被害を最小限に抑えることはできます。防災対策として、日ごからの備えと心構えが必要です。

気象庁震度階級

震度5弱



多くの人が、身の安全をはかろうとする。食器や本が棚から落ちたり、家具が動くことがある。

震度5強



非常な恐怖感があり多くの人が行動に支障を感じる。タンスなどの重い家具が倒れることがある。

震度6弱



立っていることがむずかしい。固定していない家具の多くが動いたり倒れる。耐震性の低い住宅は倒壊するものもある。

震度6強



立っていられず、はわないと動けない。耐震性の高い住宅でもかなりの壁や柱などが壊れる。

震度7



揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。

学校通信

南部中学校

ようこそ文化の学園！

本年度のプログラム

第1部 体育館

午前8時40分

開会（生徒会・校長）

楽器演奏（プラスバンド部）

コーラス（PTA）

合唱（生徒有志）

鳴子おどり（地域の方々）

第2部 校内各所

午前10時00分

展示（各文化部）

クラス企画（各クラス）

バザー（PTA）

生徒会企画（生徒会・委員会）

閉会（生徒会・校長）

南中の文化祭ふれ愛フェスティバルを
 昨年の10月30日に開催し、好評を得まし
 た。
 文化部の活動発表の場に加え、クラス
 や学年・学校の団結を高める活動や地域
 の方々との交流を深める内容を盛りだく
 さん取り入れ、今年で9年目にいたりま
 す。
 今年のチケット販売は、1千300枚
 以上の売上で、この一部を福祉関係に寄
 付することもできました。

南中ふれ愛フェスティバル



▲ 各クラスの取り組む様子

▼ 武道館でのPTAバザー風景



▲ 鳴子おどりの発表



▲ 2年生全体合唱

▼ 3年生クラス合唱



クラス合唱の競い合い！それが南中
 合唱コンクールです。どのクラスも生徒
 が発表曲を選び、パートリーダー中心に
 合唱を研いいていきます。そして指揮者・
 伴奏者の不断の努力の結果、素晴らしい
 合唱が完成するのです。
 今年はどのクラスも実力が伯仲し、な
 かなか金賞を決めることができませんでした。
 だから金賞を手にしたクラスも生
 徒や担任は心から喜びを表し、昨年の12
 月16日が忘れられない記念日となりました。

感動の合唱コンクール

大人の階段のぼる ～新成人のつどい～

1月8日、総合体育文化センターで「新成人のつどい」が開催され、新成人427人が大人への一歩を踏み出しました。

会場は、色鮮やかな晴れ着姿の女性と真新しいスーツ姿の男性で包まれ、再会した友人らと談笑したり、記念撮影を楽しむ姿が見られました。

新成人の実行委員の太鼓演奏で幕を開けた「新成人のつどい」では、懐かしい中学校の恩師から、お祝いの言葉と激励を受け、新成人の皆さんは、1つ1つの言葉をかみ締めて聞いていました。



新春を味わう ～新春三曲コンサート～

1月7日、市役所のミニステージで「新春三曲コンサート」が開かれました。

箏と尺八で、「春の海」「雪ものがたり」「世界の民謡メドレー」などが演奏され、訪れた市民の皆さんは、プロの演奏者が奏でる調べに新春を味わっていました。

また、アンコールでは、松任谷由実さんの「春よ、来い」も、箏と尺八で演奏され、訪れた市民の皆さんも、配られた歌詞カードを見ながら口ずさんでいました。



心新たに火の用心 ～消防出初式～

1月8日、岩倉北小学校グラウンドで消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員125人が集まり、消防出初式が行われました。

この日、参加者による分列行進や永年の防火活動に貢献された人たちの表彰などが行われ、式典は「火の用心」三唱で締めくくりました。

一段と寒さの厳しい中でしたが、最後に行われた初放水に参加者らは防火・防災に対する決意を新たにしました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

2月

1 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

2 木

3 金 風しん はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/榎野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町

4 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

5 日 ㊤休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック)

6 月 乳幼児健康相談 母親教室第1回

7 火 離乳食教室 1歳6ヶ月児健康診査
分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町

8 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

9 木 風しん

10 金 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集/東新町(岩倉団地)

11 土 建国記念の日 市役所市民スペースはお休みです。
㊤休日急病診療(上條正啓 上條内科)
野菜の広場/岩倉駅地下道 古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)

12 日 ㊤休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)
市役所市民スペースはお休みです。

13 月 BCG

14 火 8ヶ月児育児教室 3歳児健康診査
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

15 水 三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133

㊤休日急病診療所
66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,602人(+1人)

男性 / 24,215人(+2人)

女性 / 24,387人(-1人)

世帯数 19,696世帯(+23世帯)
(1月1日現在)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

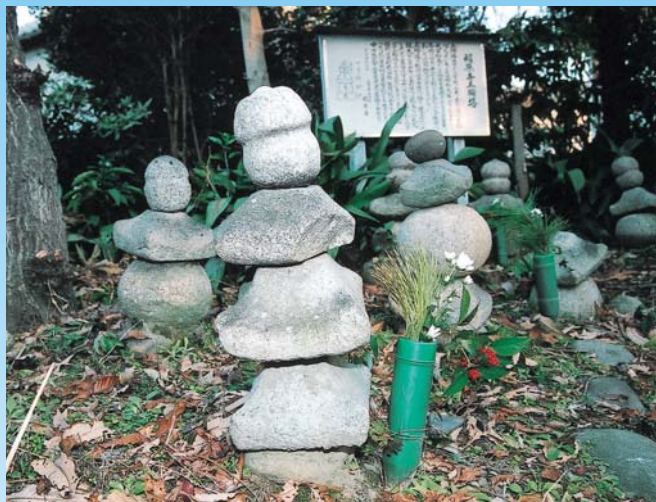
●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

http://www.city.iwakura.aichi.jp/



～石仏町かいわい～



石仏町の稲原寺に、室町時代中期・後期(約500年前)に
墓石や供養塔として造られた五輪塔群があります。

五輪塔は下から方・円・三角・半月・団形を形づくっていて、
地・水・火・風・空の5大をあらわし、大日如来という仏様を
象徴するものとされています。

五輪塔の製作は平安時代に始まり、鎌倉時代には雄大なもの
が多く権力のある人々の墓石だったのですが、室町時代には、
稲原寺にあるような50センチほどの小さな五輪塔が庶民に広まり
ました。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。